

小倉りえこの質問及び、区長・教育長からの答弁



質問項目：

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 【港区基本計画】 | - 後期 3 年に盛り込む施策をどのように反映するのか |
| | - 不十分だったことを可能にするための政策評価を |
| 【総合支所制度における支所と支援部】 | - 各支所対応基準を統一し、良い事業を全区展開すべき |
| | - 総合支所長は兼任より専任を |
| 【区立小中学校給食費】 | - 継続検討を前向きに進めていただきたい |
| | - 徴収している学校関連経費を抑える検討の進捗は |
| 【保育園等の給食費】 | - 保育園給食費の負担軽減に踏み込んだ区の思いは |
| 【行政手続き完全オンライン化】 | - 区役所内部業務の早急な DX 化を並行で対応すべき |
| | - 生成 AI の利用方針は |
| 【自転車用ヘルメット助成の申請方法】 | - オンライン申請など申請方法の選択肢を増やすべき |
| 【喫煙場所整備】 | - 屋内喫煙所維持管理費助成の見直しを |
| 【福祉総合窓口運用に伴う課題】 | - これまでの総括及びこれから着手する新たな課題は |
| 【AED 設置拡大】 | - 地域の特性に応じた意見集約後の進捗と今後の計画は |
| 【がん検診】 | - 質の向上に向けた更なる取り組みを |
| 【感染症予防啓発】 | - 届けるべき層に的確に情報を届けられるような啓発を |
| 【産業振興施策 スタートアップ支援】 | - 国や東京都、民間等のスタートアップ支援と連携を |
| 【港区開発事業に係る定住促進指導要綱】 | - 要綱に加えるべき利便施設整備の考え方及び進捗は |
| 【区立公園内トイレ】 | - 支援部が公園トイレ整備や改修計画に関与するべき |
| 【関東大震災 100 年継承プロジェクト】 | - 9 月 2 日の事業内容と準備の状況は |
| 【防災士の活用】 | - これまで以上の取り組み促進、または新たな策が必要 |
| 【みなと芸術センター】 | - 区民のためにも非公募以外の道も探っていただきたい |

* 代表質問とは、区議会定例会の場において、会派の代表者が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方などを区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

港区基本計画について：

【後期3年に盛り込む施策をどのように反映するのか】

今年は後期改定見直しを行うことから、先日発表された改定方針では大胆な見直しで区政に変革を起こし、様々な課題に取り組んでいくことを示された。何が足りなかったか、新たに浮き彫りになった課題は何かを明らかにしていただきたい。

Q: 掲げてきた重点課題の選択は正しかったか、計画事業の追加は必要ないかなど、区全体としての総括を行い、後期3年に盛り込むべき施策をどのように反映させていくのか。

A: 武井雅昭 区長

令和3年1月にコロナ禍という先行きが不透明な状況だからこそ、明るい未来を切り開くため、港区基本計画を強い意志を持って策定し、感染症対策に取り組みながら、区政を力強く推進してきた。港区基本計画の改定に向けて区民の現状を把握するために実施した区民意識調査では、26政策全てに対する区民満足度が向上した一方で、産業振興や子育て支援、先端技術の活用など、今後の課題が明らかになった。こうした区民ニーズを踏まえ、まちのにぎわいの創出や子ども施策の充実、DXの加速化を新たに重点課題として設定するなど、計画を大胆に見直し、アフターコロナの新時代に向けて、輝く未来への道筋を示す港区基本計画へと改定していく。

【不十分だったことを可能にするための政策評価を】

求められていることに対してどれだけ対応できたか、新たな施策の実現に関与できたかも十分な評価指標と考えられるが、実績数と同様にクオリティも評価していただく必要があるのではないかと。今後の施策の方向性や課題を考えていく上では、特に実現に結びつけにくかったことや具体的な課題解決のための策を講じていく必要がある。

Q: 不十分だったことを可能にするためにどのように政策評価を行っていくのか。

A: 武井雅昭 区長

現行の港区基本計画において計画の目標を明示し、客観的な評価を行うため政策と施策の効果を数値で示す成果指標を新たに設定した。今回の政策評価を通じて、これらの成果指標の達成状況をもとに、

効果のあった施策の更なる強化や、十分な効果が挙げられなかった施策の改善策の検討に取り組む。さらに、施策がどの程度政策の達成に寄与したかなど、政策と施策の相関関係を分析することで、施策の統廃合や立案につなぐ、内容を一層充実させることにより、これまで以上に実効性の高い港区基本計画へと改定する。

総合支所制度における支所と支援部について：

【各支所対応基準を統一し、良い事業を全区展開すべき】

支所によっては対応や考え方が異なったり、また本庁との距離も温度差もある。支所の独自性の強さは、ここまで異なっても良いのだろうか。同じことを追随することはできないのだろうか、良い施策を他の支所に展開することはないのだろうか、それほど地域の方に求められているものは異なるのだろうか、そして区は異なる5支所をこれからどのように扱っていくのだろうか、港区全体の成長のために改善をした方が良いと思われる。

Q: 区民が相談や手続きを行う際、どの地区にお住まいの方でも同じ対応がされるよう、各支所で対応する基準などを統一する必要がある。また、各支所で実施している良い事業を全区展開するための取組を強化すべき。

A: 武井雅昭 区長

5地区共通で提供する区民サービスについては、総合支所を支援する支援部が業務マニュアルを整備の上、研修を実施するなど統一した対応の支援を徹底している。地域の課題解決に向けては、地域の皆さんとの参画と協働により、各地区総合支所が地域の特色を生かした事業を積極的に展開するとともに、全ての総合支所長が参加する総合支所協議会等において取組を共有し、より効果的かつ全区的な事業展開につなげている。

Q: 支所制度のさらなる発展のためには専任で支所長を配置すべき。

A: 武井雅昭 区長

総合支所長は日頃から地域の課題に向き合っており、地域の実情を政策形成に反映できるよう、支援部長を兼務している。区民ニーズが多様化・複雑化する中、質の高い区民サービスを提供し続けるため

には、地域の実態をより迅速かつ的確に施策に反映させることが重要。引き続き、地域に軸足を置き責任を負っている総合支所長が地域の課題を解決へ導けるよう、体制を整えていく。

子どもへの直接的支援の拡充について：

【区立小中学校給食費無償化は、継続検討を前向きに進めていただきたい】

これまで港区の区立小中学校給食費に関するスタンスは、一貫して「公立学校給食費の無償化は国が実施すべきもの」としていた。先週13日、次元の異なる少子化対策のための国の「子ども未来戦略方針」が定まり、学校給食費の無償化の実現に向けた取り組みが加わった。国が実現に向けての一步を踏み出したことで港区も歩調を合わせられたことに、我々自民党議員団としても心から安堵している。

Q: 区が公立義務教育費の一部を追加で担うことは区立学校に通う児童・生徒のご家庭の物価高騰や負担軽減という理由ではなく、徴収を行わない代わりにご家庭においても健やかなる成長や教育支援に費やしてもらいたいということ。その視点を持ち、かつ、半年間の対象期間に学校や保護者から広く意見を聞き、多角的な検討で効果を見定め、来年度予算への検討を前向きに進めていただきたい。

A: 浦田幹男 教育長

今後、学校を通じて保護者の負担軽減効果を確認するとともに、国の動きを注視し、区の財政状況等も踏まえ検討する。

【給食費の他、徴収している学校関連経費を抑える検討の進捗は】

各ご家庭から徴収している学校関連費用を可能な限り抑えることも、公立学校ならではの魅力を高めることができるのではないかと考えている。購入せずともリユースできる標準服や学用品など、各学校や生徒会が関与した学校関連経費を抑えることを検討していくと、昨年定例会で報告があった。

Q: その後の検討の進捗は。

A: 浦田幹男 教育長

PTA や生徒会とも連携しながら標準服や学用品のリユースを進めている。現在、標準服は全ての中学校で行っている。標準服以外の通学カバンや上履きなどの学用品についても、学校により品目は異なりますが、今年度から新たに始める 4 校を加え全ての中学校でリユースの実施、品目も増えた。また、学校からの積極的な周知の結果、リユースの利用者や数量も増えている。加えて、今年度から英検の検定料などの公費負担の拡大で学校徴収金の抑制も行っている。引き続き、区立中学校における保護者負担の軽減に取り組む。

【保育園等の給食費減額に踏み込んだ区の思いは】

保育園の給食費は、23 区では多くの区で 3 歳児から 5 歳児の給食費無償化がこれまで実施されており、港区においても実施していただきたいという声が多く挙がっていた中、認可保育園等における 3 歳児から 5 歳児の給食費の無償化を決断されたことは大いに歓迎。

Q: 3 歳児から 5 歳児に加え、新たに 0 歳児から 2 歳児についても給食費相当額を減額することは、23 区内でも初の試みであり、区の意気込みを感じる。改めて、保育園給食費の負担軽減に踏み込んだ区の思いは。

A: 武井雅昭 区長

0～2 歳児の第一子の保育料は無償化の対象となっていないが、0～5 歳児全ての保育園等での給食費を負担軽減することで、保護者が家庭における子育てに係る費用として活用することが期待でき、区としても子どもの心身の発達に密接にかかわる食の部分を支えていく。

行政手続き完全オンライン化について：

【区役所内部業務の早急な DX 化を並行で対応すべき】

これまでも我々自民党議員団が求めている「基幹業務システムの統一・標準化」を 1 日でも早く実現をし、区民のためだけでなく区役所業務全般の改善に繋げていただきたい。外部からデジタル化を受け入れる姿勢はまだ改善の余地があり、むしろ早急に対応すべきこと。例えば、委託などの事業者を募集する際のプロポーザル提出資料や我々区議会が発行している年 4 回の「区議会だより」で募集する区内風景写真募集など、CD-R などの物理記憶メディアに保存にて直接手渡しや郵送を必須としているなど、半分アナログ指定があるためオンライン化が進んでいないことも課題のひとつ。

Q: 区民に提供するサービスだけではなく、区役所内部の DX 化も足並みを合わせていただくことが重要だが、どのように進めていくのか。

A: 武井雅昭 区長

デジタル改革部門の体制を強化し、各課の DX 推進リーダーの育成や、各課に DX 化の改善提案を行うアウトリーチ支援など新たな取組を開始した。今後も、行政手続のオンライン化など区民サービスの向上とともに、内部事務も含めた全ての業務で DX を推進する。

【生成 AI の利用方針は】

最近では ChatGPT などの生成 AI が話題になり、いろいろな用途での活用が見込める一方、情報漏洩などの課題も指摘されている。

Q: 区における生成 AI の利用方針は。

A: 武井雅昭 区長

デジタル改革部門で本年 4 月から検証を行い、情報収集や要約で効果が見込めたことから、今月から全庁での利用を推進。生成 AI の利用に当たり、著作権侵害や個人情報等の漏えいを防止するため、テキスト生成 AI の利用に限定し個人情報等の入力を禁止することや、必ずしも正しい結果が得られない点を踏まえ、内容を必ず確認する等の注意事項を定めた方針を策定した。

助成制度について：

【自転車用ヘルメット購入助成で、オンライン申請など選択肢を増やすべき】

これまで 13 歳以下のみを対象にしていた自転車用ヘルメット購入費助成の対象を広げ、全年齢を対象とすることが提出された。現在は芝公園本庁に持参をするか郵送。この助成を受けるためには自転車損害賠償保険の加入が条件となっているが、元より港区民向けの交通傷害保険加入は各地区総合支所でも対応していることから、本庁よりは支所が適しているケースも考えられる。

Q: 簡易な申請方法や選択肢を設けることで、よりたくさんの年齢層のヘルメット購入促進に繋がればと考えるが、申請方法の選択肢を増やすことについて考え方は。

A: 武井雅昭 区長

対象者の年齢拡大に合わせ、パソコンやスマートフォンを使ったオンライン申請による受付に向けて準備を進めている。また、これまで区役所本庁舎の担当窓口にて受け付けていた申請については、身近な各地区総合支所においても受付が可能となるよう検討を進めている。

【屋内喫煙所維持管理費助成の見直しを】

本年 4 月現在、港区内において屋外指定喫煙場所は 40 箇所、助成制度を活用した屋内指定喫煙場所は 41 箇所、港区開発事業に係る定住促進指導要綱に基づく設置は 18 箇所、つまり全体の約 6 割は民間によって設置。屋内喫煙所の維持管理費は設置から 10 年間、そして 5 年経過すると維持管理助成費が半額となることから、持ち出しをしないと管理ができなくなるというご意見をいただいた。

Q: 区が行う喫煙所整備、そして民間の協力ありきの喫煙所整備は双方揃って街の美化とマナー啓発に繋がることから、今後の喫煙所整備についての方針は実態に則した修正をしていただきたい。特に屋内喫煙所整備については維持管理費の見直しは必要になるかと思われるがいかがか。

A: 武井雅昭 区長

事業者による喫煙場所の設置と運営継続を促進するため、助成制度の必要な見直しを早期に検討していく。

福祉総合窓口運用改善について：

【これまでの総括及びこれから着手する新たな課題は】

港区で福祉相談窓口が開設されてからまもなく 1 年が経過。開設後は組織や人事に関わることで継続運用の心配があったことから、利用される区民にとっての不便がないような体制に 1 日も早く立て直すべきと改善を申し入れ、4 月以降は人員が増え改善された福祉総合窓口の運用が開始されている。

Q: 役割分担、または役割の分離を今後も検証していく必要があるが、専門性を発揮できる人事配置を含めこれまでの指摘に対して総括がどのようなものだったのか、またこれから着手する新たな課題は。

A: 武井雅昭 区長

福祉総合窓口設置後に検証し、執行体制や、保健師の配置の見直しなどの課題を総括したところ、執行体制等の見直しの経緯や考え方を全ての職員が共有できていないことが主な要因であるとの結論に至った。複合化・複雑化した福祉の課題を解決するための、相談者に寄り添った丁寧な支援をより一層充実する必要がある。

AED 設置拡大について：

【地域の特性に応じた意見集約後の進捗と今後の計画は】

AED の普及拡大について我々自民党議員団が求めていることは一貫しており、この AED 設置をきっかけに地域で関心を持っていただくこと、緊急時に扱うことのできる人数を増やしていくことであり、決して 24 時間営業の店舗に設置することだけが目的ではなく、本来の AED の効果を十二分に発揮させるための手段であっていただきたいことに変わりはない。

Q: 昨年度、AED 不足地域の把握とともに町会・自治会から設置場所についての意見を頂き、地域の特性に応じた AED 配置・設置のヒントを得られたと思われる。意見集約後の進捗と今後の計画は。

A: 武井雅昭 区長

町会・自治会からの AED 設置場所についての意見をもとに、現在設置場所の提供に同意を得られた企業等との連携協定の締結に向けて準備を進めている。この取組により、AED 不足地域はほぼ解消できる見込み。AED 設置場所の飲食店等の従業員 や近隣住民など、誰もが AED を効果的に活用できるよう、区独自の研修用動画の作成を進めている。

がん検診について：

【質の向上に向けた更なる取り組みを】

港区におけるがん検診の特徴は、受診率が他区と比較して高いものの精密検査の受診率が低いことがこれまでわかっている。未受診の区民に対して個別勧奨を行っているが、未受診を把握できたケースの

み対応が可能となり、その把握が非常に難しい。精密検査未受診への勧奨や検査結果の把握ができるよう改善し、効果が見える形になるよう定期的に評価しなければならないが、検診実施医療機関の意識にも温度差がある。

Q: 検査精度をもっと向上させて、更に質を上げる方向にシフトすることも考えていく必要があるのではないか。

A: 武井雅昭 区長

がん検診のあり方検討会において、検診の質の向上には医療機関の理解を深めることが重要との意見を踏まえ、受託医療機関を対象として、科学的根拠に基づく、質の高いがん検診を実施するための精度管理講演会を初めて実施する。さらに、今年度から、港区医師会の協力のもと、受託医療機関を対象に「事業評価のためのチェックリスト」に基づき、医療機関ごとの検査体制や精密検査受診勧奨の実施状況等の評価を行う。

感染症予防啓発について：

【届けるべき層に的確に情報を届けられるような啓発を】

行政が対応可能な範囲で施策を進めているが、感染症全般の予防啓発に関する情報周知はまだ不足している。性感染症の啓発は図書館と連携してコーナーを設けたりしているが、今増えている梅毒やHIVの情報を届けなければならない層はそこにはいない。

Q: 例えばHPVワクチンや帯状疱疹ワクチンなど、特定の年齢層に向けての情報提供は改善すべき。学校や地域向けにキャンペーンや講習機会を作るなど、意識向上を促していく上で更なる取り組みをしていただきたい。届けるべき層に的確に情報を届けられるような啓発をすることが今必要。改善をお願いしたい。

A: 武井雅昭 区長

若い世代で患者が増えている梅毒については、区内大学の学園祭に区が性感染症に関するブースを毎年出展し、予防や検査の重要性の周知を強化している。感染症発生動向を踏まえた啓発事業の拡充を検討しながら、対象者が日常的に利用している媒体を通じて情報発信するなど、予防啓発を工夫する。

スタートアップ支援について：

【国や東京都、民間等のスタートアップ支援と連携を】

国や東京都、企業や大学など、様々な機関が同様にスタートアップ支援に力を入れている中で、優良な企業が多く存在するこの港区においては連携することが重要。地域経済の活性化やビジネスの手法による地域課題の解決に向けて、港区として今後さらにスタートアップ支援を充実させていく必要がある。

Q: 効果的に取り組みを進めていくために、どのようなスタンスでスタートアップ支援を展開していくのか。

A: 武井雅昭 区長

今後、産業振興センターを拠点に連携の輪を順次拡大し、幅広い効果的なスタートアップ支援策を展開していく。

港区開発事業に係る定住促進指導要綱について：

【定住促進指導要綱に加えるべき利便施設整備の見直しを】

これまで自民党議員団としては、ボール遊びができる場所、スポーツ施設、交通公園や小規模ドッグランなどを加えていただきたいことを要望しており、今の区民のニーズに即した定住促進指導要綱の見直しを求めている。

Q: 検討していく旨の答弁をいただいているが、定住促進指導要綱に加えるべき利便施設整備の考え方及び見直し検討の進捗は。

A: 武井雅昭 区長

これまでの民間事業者との協議を踏まえると、広い面積が必要な施設の誘導は困難と考えておりますが、今年度末に改定を予定している住宅基本計画の改定作業の中で、定住促進指導要綱に基づく生活利便施設等の効果的な見直しについて、引き続き検討を進めていく。

区立公園トイレについて：

【公園トイレ整備や改修計画に支援部がもっと関与するべきき】

公園内トイレの改修計画は現在のところ存在せず、役所の中で取り扱いが異なることがわかった。公園内のトイレは全体の計画から整備方針までは土木課が関わるが、実際の基本設計や改修などは各地区総合支所まちづくり課が工事設計や維持管理をしている。整備の進め方や改修など支所単位で推進されるべきものだが、進んでいないため期待ができない。

Q: 支援部が各地区公園トイレ整備や改修計画などにも、もっと関与するべき。

A: 武井雅昭 区長

公園トイレについては、これまで各地区総合支所が整備計画を立案し、整備しておりましたが、今後は各地区総合支所が行う整備を街づくり支援部が支援し、本整備方針に基づき整備計画を策定し、連携して整備を推進していく。

防災について：

【関東大震災100年継承プロジェクト9月2日の事業内容と準備の状況は】

これまでに明らかになった区の取り組みとして、全区民ひとりにつき携帯トイレを20個配布すること、旧耐震建築物等の耐震改修工事費助成を拡充すること、そして9月2日に防災に関する催しを開催することが発表された。

Q: 多くの人々から関心を持ってもらい、我が事に感じてもらうための努力を継続的に行う必要があるが、9月2日の事業内容と準備の状況は。

A: 武井雅昭 区長

本年9月2日にみなとパーク芝浦において、地域の大学や医療機関、事業者等の協力を得て、親子のできる防災などの講演会や防災用品の販売などを実施する。事業が一過性のもので終わることなく、年齢や国籍を問わず幅広い世代の方々が災害への備えに対する意識を高め、訓練への参加や在宅避難に向けた備蓄の充実などにつなげ、地域防災力を強化する。

【防災士活用はこれまで以上の取り組み促進、または新たな策が必要】

港区は 11 年で 1,000 名以上の防災士を育成したはずなのに、高齢化が進みつつある防災協議会に区が育成した防災士が加入してくれる機会がまだないと意見があった。過去にも我々自民党議員団からもお願いさせていただいているが、その折の答弁から防災士と地域防災協議会などとのマッチング機会を増やし、防災士の地域での活動の促進をされているはずなのですが効果がまだ出ていない。

Q: これまでの取り組みを加速させる、もしくは新たな策が必要だが、今後の計画は。

A: 武井雅昭 区長

現在、防災士は、各地区総合防災訓練やみなと区民まつりなどのイベントでの減災に向けた啓発活動をしていただくとともに、地域防災協議会の役員として活躍していただいている。こうした事例をイベントや SNS などでも更に発信することで、防災士が地域防災力向上のために活動できる機会の創出を進めていく。

みなと芸術センターについて：

【指定管理者は kiss ポート財団非公募以外の道も探っていただきたい】

指定管理者制度を導入すること、非公募とすること、そして区が選んだ候補として kiss ポート財団評議員宛に内定と言わんばかりの通知が、設置条例の議決がされる前に発出され、混乱が起きた。非公募とする理由はまだ十分ではない。外郭団体であること、区の説明する団体の強みが理解されにくいこと、また今年度予算でも区から約 6 億 8,000 万円が団体運営助成や区職員も出向している団体が、世界に誇るべき文化芸術振興を司る中心となり、かつ区民にとっての施設利用のマネジメントができるのだからかと未だ疑問が残っている。

Q: 非公募の指定管理候補者がどれだけ適しているかの説明を欲しているのではなく、民間事業者のノウハウの活用などあらゆる手段と選択肢を検討していただくことを願っている。このみなと芸術センターに限定したことはないが、特定の外郭団体が指定管理者の選考をする場合、通常より慎重な検討が必要とされなければならない。公正な評価を出していただく必要がある。その上で適正なプロセスで選考を進めるべき重要な事例と考えるがいかがか。

A： 武井雅昭 区長

区内団体との連携や専門人材の育成、企画や経営などの研究等、長期的な視点に立って運営ができる港区スポーツふれあい文化健康財団が、区民にとってより良い事業者であると判断した。非公募により財団を指定管理者候補者とするについて、適格性を公正に判断するため、新たな仕組みとして学識経験者を含む港区立みなと芸術センター指定管理者候補者審査委員会を設置し、専門的かつ公平公正な視点で審査をお願いします。

以上